

がいこくじん

外国人のための

ひらかたせいかつ

枚方生活ガイド

にほんごばん

日本語版

もくじ

<目次>

1 ページ	じけん じこ かし きゅうきゅう 1. 事件・事故・火事・救急	14 ページ	こそだ 7. 子育て
3 ページ	かくしゅ てつづ 2. 各種手続き	17 ページ	きょういく 8. 教育
8 ページ	3. 暮らし	19 ページ	いりょう ふくし 9. 医療・福祉
10 ページ	いりょう ほけん かいご ほけん 4. 医療保険・介護保険	21 ページ	にほんご きょうしつ 10. 日本語教室
11 ページ	ねんきん 5. 年金	23 ページ	がいこくじん む じょうほう 11. 外国人向け情報
12 ページ	ぜいきん 6. 税金	ふろく 付録	わ かた だ かた ごみの分け方・出し方 ひらかた し やくしよしゅうへん ず 枚方市役所周辺図

かくし せつ ばしょ ほん うし し やくしよしゅうへんず み
各施設の場所については本ガイドブック後ろの市役所周辺図を見てください。

し やくしよしゅうへんず の し せつ かく しゅうしよ の
市役所周辺図に載っていない施設については各ページに住所を載せています。

ほん れいわ ねん がつ じょうほう けいさい
本ガイドブックは令和5年9月の情報を掲載しています。

こん ご ないよう か
今後、内容が変わることがあります。

ひらかた し やくしよ ひらかた し おおがいとちょう
枚方市役所 〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20

かいちょう じ かん へいじつ ご ぜん ご ご
開庁時間 平日 午前9:00～午後5:30

ひる ご ご ひるやす
(お昼12:00～午後12:45はお昼休み)

まどぐち ぶしよ ひるやす ぎょうむ おこな
窓口のある部署ではお昼休みも業務を行っています。

ど にちよう しゅくじつ ねんまつねんし がつ にち がつみっか
土・日曜、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は

とくべつ ぎょうむ のぞ ぎょうむ おこな
特別な業務を除き業務を行っていません。

きんきゅうじ だいひよう れんらく
緊急時は TEL:072-841-1221(代表)に連絡してください。

1. 事件・事故・火事・救急

1. 緊急連絡先

けいさつ 警察	はんざい とうなん ぼうりやく 犯罪(盗難・暴力など) こうつう じ こ 交通事故	TEL:110	110に電話をしたら「事件ですか？ 事故ですか？」と聞かれます。 落ち着いて、何がいつあったのか あなたがいる場所を伝えましょう。
きゅうきゅうしゃ 救急車	きゅう びょうき 急な病気・けが	TEL:119	病気やけがをしたとき、火事のはきは 119に電話をしてください。 救急車はお金はかかりませんが、 自分で病院に行けるくらいの 軽い病気やけがの場合は使えません。 病院での治療はお金がかかります。
しょうぼうしゃ 消防車	か じ 火事		

◇落ち着いて、あなたがいる場所を伝えましょう。


◇公衆電話からは、お金がなくても電話ができます。

電話機について赤いボタンを押して、電話をかけてください。

<その他の緊急連絡先>

ひらかたしやくしょ 枚方市役所	TEL: 072-841-1221(代表)
ひらかたしじょうげすいどうきょく 枚方市上下水道局	TEL: 072-848-4199(代表)
ガスもれ専用ダイヤル	TEL: 0120-5-19424
でんき 電気のトラブル	TEL: 0800-777-3081

<外国語がわかる病院を探す>


おおさかふいりょうきかん 大阪府医療機関 情報システム	外国語で診察が受けられる病院・クリニックを 圏域、言語別に検索することができます。 (検索は日本語と英語のみ) URL: https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenuult01.aspx	
-----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

2. 災害

日本は地震がとても多い国です。また、6月～10月ごろには台風がよく近づくので、大雨や強風による災害が起こることがあります。日ごろから、災害に備えましょう。

<防災ガイド>

- ◇災害が起きたときにどう行動したらよいか、何を準備しておけばよいかを書いてあります。
- ◇枚方市ホームページでも見ることができます。

配布場所	市役所別館3階 危機管理対策推進課	
対応言語	英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語	
URL	https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000017941.html	

危機管理対策推進課
市役所別館3階 TEL:072-841-1270

かくしゅ て つづ 2. 各種手続き


ひょう ① 市役所・各支所

とどけでさき 届出先	じゅうしょ 住所	TEL
しやくしよほんかん かい しみんか 市役所本館1階 市民課	おおがいとちよう 大垣内町2-1-20	072-841-1309
つだししよ 津田支所	つだきたまち 津田北町2-25-1	072-858-1502
こうりがおかししよ 香里ヶ丘支所	こうりがおか 香里ヶ丘3-13	072-854-0401
ほくぶししよ 北部支所	くずはなみき 楠葉並木2-29-3	072-851-0330

ひょう ② 外国人在留総合インフォメーションセンター

TEL	0570-013904 (IP電話・海外から : 03-5796-7112) にほん でんわ 日本のどこからでも電話することができます。	
でんわうけつけじかん 電話受付時間	げつようび きんようび ごぜん 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15	
でんわたいおうげんご 電話対応言語	にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、 フィリピン語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、 クメール(カンボジア)語、ミャンマー語、モンゴル語、フランス語、 シンハラ語、ウルドゥ語	
E-mail	info-tokyo@i.moj.go.jp	
E-mail対応言語	にほんご えいご 日本語、英語	
URL	https://www.moj.go.jp/isa/consultation/center/index.html にゅうこくてつづ にほん く 入国手続き(=日本に来るときにしなければならないこと)や ざいりゅうてつづ にほん 在留手続き(=日本にいるためにしなければならないこと) などについて電話やメールで相談することができます。	

ひょう ③ 大阪出入国在留管理局

じゅうしょ 住所	おおさかしすみの えくなんこうきた 大阪市住之江区南港北1-29-53 おおさか 大阪メトロ「コスモスクエア駅」下車 3番出口すぐ	
TEL	0570-064259 (IP電話・海外から:06-4703-2050)	
うけつけじかん 受付時間	へいじつ ごぜん ごご 平日 午前9:00～午後4:00 (土・日曜日、休日を除く)	
たいおうげんご 対応言語	にほんご えいご ちゅうごくご 日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語	
URL	https://www.moj.go.jp/isa/about/region/osaka/index.html	

1. 結婚

<日本人との結婚>

日本で日本人と結婚する場合、表①市役所・各支所に届け出る必要があります。

<外国籍の人との結婚>

外国籍の人同士で日本の法律に基づいて結婚することは、一定の条件のもとで可能です。ただし、その結婚がそれぞれの自国で有効なものとして取り扱われないことがあります。届け出は自国の在日大使館・領事館、または表①市役所・各支所です。

<在留資格の変更>

日本人との結婚の場合、在留変更が必要になることがあります。表②外国人在留総合インフォメーションセンターで確認してください。

2. 離婚

- ◇夫婦とも外国人の場合、離婚は自国の法律により、それぞれの自国の在日大使館・領事館にお問い合わせください。
- ◇夫婦のどちらかが日本に住んでいる日本人の場合は日本の法律により協議または審判・裁判離婚することになります。届出は表①市役所・各支所です。

<離婚と在留資格>

- ◇日本人の配偶者としての在留資格で滞在している場合や、外国人同士の結婚で家族滞在の資格で滞在している場合、離婚すると在留資格を失うことがあります。
- ◇在留資格の変更が必要になることがありますので、表②外国人在留総合インフォメーションセンターまでお問い合わせください。
- ◇離婚した中長期在留者のうち「家族滞在」「特定活動」「日本人の配偶者など」および「永住者の配偶者など」の在留資格の人は14日以内に表③大阪出入国在留管理局へ届け出て下さい。

3. 妊娠・出産

<妊娠したとき>

- ◇妊娠していることがわかったら、母子保健課に届け出てください。
- ◇母子健康手帳がもらえます。妊娠から出産、生まれた子どもの予防接種などの記録にもなる大切な書類です。
- ◇外国語版の母子健康手帳があります。
(対応言語:英語・韓国語・中国語・タイ語・タガログ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語・ネパール語)

母子保健課
保健センター TEL:072-840-7221

<出産費用>

- ◇加入している健康保険組合、国民健康保険などから、一時金として出産した病院へ直接50万円を限度に支給されます。
- ◇日本では出産するとき5日～6日の入院が必要です。入院にかかる費用は50万円前後で、病院によって違います。不足分を病院に払ってください。
- ◇詳しくは、加入している健康保険または出産予定の病院までお問い合わせください。

国民健康保険課
市役所別館2階 TEL:072-841-1403

<出生届>

- ◇赤ちゃんが生まれたら、14日以内に表①市役所・各支所へ届け出てください。
- ◇自国にも届け出が必要ながあります。自国の在日大使館・領事館にお問い合わせください。

4. 死亡

- ◇外国人が、日本国内で死亡した場合は、市区町村長に届け出なければなりません。
- ◇死亡の事実を知った日から7日以内に届け出ることが必要です。
- ◇表①市役所・各支所で手続きができます。
- ◇配偶者が死亡した中長期在留者のうち「家族滞在」「特定活動」「日本人の配偶者など」および「永住者の配偶者など」の在留資格の人は、14日以内に表③大阪出入国在留管理局へ届け出てください。

5. 引っ越し

◇中長期在留者が引っ越しをするときは、表①市役所・各支所へ届け出が必要です。

	届出の名前	届出期間
枚方市へ引っ越してきたとき	転入届	引っ越しの後14日以内
枚方市の中で引っ越すとき	転居届	引っ越しの後14日以内
他の市・国へ引っ越すとき	転出届	引っ越しの前・引っ越しの後

6. マイナンバー

◇マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号で、社会保障や税、災害対策の分野で使われます。

◇日本に入国した人には、転入届を出した後、個人番号(マイナンバー)通知書が届きます。

◇希望する人は、マイナンバーカードが取得できます。マイナンバーカードは、顔写真入りの身分証明書として活用できるほか、コンビニで住民票など各種証明の交付を受けることができます。

市民課

市役所本館1階

TEL:072-841-1309

7. 各種証明書発行

種類	用途・説明
住民票の写し	住んでいることを証明します。在留資格の変更、更新などに使います。
印鑑登録証明書	市役所に届け出した印鑑(はんこ)であることを証明します。
戸籍の証明書	市役所に届け出した戸籍を証明します。
所得・課税証明書	1年間の収入額と住民税額を証明します。
納税証明書	住民税を払ったことを証明します。ビザの更新などに使います。

◇表①市役所・各支所で交付します。

◇枚方市駅市民サービスセンターでは、土・日曜、祝日も各種証明書(市税に関する証明を除く)の交付を行っています。ただし、木曜日は休みです。

◇郵送でも交付します。

ほんにんかくにん きょうりよく
<本人確認にご協力を>

- ◇市民課・各支所・枚方市駅市民室サービスセンターでは
届け出や証明書の請求をするときに、本人確認が必要です。
- ◇顔写真付きの公的な証明書(在留カード・特別永住者証・運転免許証・パスポート・
マイナンバーカード)などを見せてください。

しみんかしょうめいはっこう
市民課証明発行コーナー
しやくしょほんかん かい
市役所本館1階 TEL:072-841-1306

3. 暮らし

1. 水道・下水道

- ◇水道水を使い始めるとき・やめるときは、上下水道局お客さまセンターに電話してください。
- ◇インターネットやファクスでも受け付けています。
- ◇お金は2か月に1回払います。家に納付書(お金を払うための用紙)が届いたら、期限までに銀行やコンビニで払ってください。

① 上下水道局お客さまセンター

URL	https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000034347.html
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



② インターネットお申し込み

URL	https://www.jenets.jp/cs/index.cgi?area=28
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------



③ ファクスでのお申し込み

ファクス	072-898-7760
------	--------------

- ※申し込みするための用紙は①上下水道局お客さまセンターのURLからダウンロードできます。
- ※水道を使う日の3営業日前までに送ってください。


上下水道局お客さまセンター
市役所本館1階 TEL:072-848-5518

2. 電気・ガス

- ◇電気やガスを使い始めるとき・やめるときは、電力会社やガス会社に電話してください。
- ◇アパートや賃貸マンションの場合は会社が決まっていることがありますので、大家さんや管理人に聞いてください。
- ◇お金は毎月1回払います。家に払込書(お金を払うための用紙)が届いたら、期限までに銀行やコンビニで払ってください。

3. ごみの収集

- ◇ルールを守ってきちんと分別してごみを出してください。
- ◇「家庭ごみの分け方・出し方」が、このガイドブックの後ろに載っています。
- ◇多言語版があります。枚方市ホームページでも見ることができます。

たいおうげんご 対応言語	えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、ベトナム語	
URL	https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000010744.html	

げんりょうすいしんか
ごみ減量推進課
たくち
田口5-1-1 TEL:072-849-5374

4. 駐輪場(自転車・原付バイク)

- ◇枚方市内のすべての駅の近くの道路には自転車・原付バイクをとめてはいけません。
- ◇自転車や原付バイクで駅の近くに行くときは、駐輪場に置いてください。
- ◇駅の近くの道路に置かれた自転車や原付バイクは、すぐに西牧野自転車保管場所に移送されます。
移送された次の日から30日間保管されます。
返してもらうときは、移送・保管料(自転車2,000円、原付バイク3,000円)が必要です。
- ◇自転車・原付バイクの鍵、住所・名前が確認できるもの(学生証・運転免許証・健康保険証・在留カードなど)を持ってきてください。
- ◇引き取りのない自転車や原付バイクは処分します。

にしまさきのじてんしゃほかんばしよ
西牧野自転車保管場所
にしまさきの
西牧野2-2-2 TEL:072-809-2295

こうつうたいさくか
交通対策課
ちやうしゃだい ぶんかん
庁舎第2分館 TEL:050-7102-6530

5. 駐車場(自動車)

- ◇枚方市駅の近くの道路に自動車をとめてはいけません。
- ◇自動車で枚方市駅の近くに行くときは、市営岡東町自動車駐車場(有料)に置くことができます。

しえいおかひがしちやうじどうしゃちやうしゃじやう
市営岡東町自動車駐車場
TEL:072-843-1255

4. 医療保険・介護保険

1. 医療保険

- ◇日本では、病気やけがで病院に行くための、みんなからお金を集めています。
- ◇外国人も3か月より長く日本に住む人は医療保険に入らなければなりません。
- ◇医療保険により病気やけがのときに病院で払うお金が安くなります。

種類	入る人	問い合わせ先
健康保険 (社会保険)	会社で働いている人	働いている会社
国民健康保険	74歳以下の人	国民健康保険課 市役所別館2階 TEL:072-841-1403
後期高齢者医療	① 75歳以上の人 ② 65歳から74歳の人で、 申請により広域連合が一定 の障害があると認められた人	後期高齢者医療課 市役所別館2階 TEL:072-841-1334

<国民健康保険に入らなくていい人>

- ◇職場の健康保険に入っている人とその扶養家族
- ◇後期高齢者医療制度に入っている人
- ◇生活保護を受けている人

2. 介護保険

- ◇介護保険は、介護(年を取ったり、特別な病気になったりして、食事やお風呂など毎日の生活が難しい人を手伝えること)が必要になった人を助けるための制度です。
- ◇介護保険に入ってお金を払った人は、事前に認定を受ければ介護サービスを利用することができます。
- ◇払うお金は、前年にもらった給料などで決まります。

<介護保険に入る人>

- 3か月より長く日本に住む65歳以上の人
- 3か月より長く日本に住む40歳から64歳までの人で、医療保険に入っている人

長寿・介護保険課
市役所別館2階 TEL:072-841-1460

ねんきん 5. 年金

◇年金とは、年を取った人や、病気やけがで体などに障害が出た人・死亡者の家族を助ける制度です。

◇日本に住んでいる20歳から59歳の方は、みんな国民年金に入らなければなりません。

ただし、日本と社会保障協定を結んでいる国の人は入らなくていいことがあります。

◇会社などで働いている人は厚生年金に入ります。厚生年金保険料の中に国民年金保険料が含まれています。

◇年金に入ってお金を払った人は、要件を満たせば将来、年金をもらうことができます。

1. 国民年金

◇国民年金保険料は日本年金機構から届く納付書(お金を払うための用紙)で払います。

◇前納割引制度や口座振替も利用できます。

◇保険料を払うことが難しい場合は、保険料の免除申請ができることがあります。

種類	対象者	免除額
学生納付特例制度	学生	承認期間の保険料の全額
申請免除制度	学生以外	保険料の全額、または一部

◇その他、産前産後の免除などもあります。

ねんきん子ども手当課
年金児童手当課
市役所別館2階

TEL:072-841-1407

2. 国民年金・厚生年金の脱退一時金

◇年金をもらう前に自国へ帰ることにした人は、脱退一時金というお金をもらうことができます。

◇次の①～⑥すべてに当たる人がもらえます。

- ①日本国籍ではない
- ②国民年金や厚生年金の保険料を6か月以上払った
- ③保険料を払った期間が9年11か月以内
- ④国民年金や厚生年金をやめるための手続きをした
- ⑤日本の住所がなくなってから2年以内
- ⑥障害基礎年金や障害厚生年金をもらったことがない

<脱退一時金の請求方法>

日本出国前	日本出国後
「脱退一時金裁定請求書」を ひらかたねんきんじむしょ と 枚方年金事務所 で受け取る	必要事項を記入の上、必要書類を添えて 日本年金機構にエメールで送付

ひらかたねんきんじむしょ
枚方年金事務所

TEL:072-846-5011

6. 税金

- ◇日本に住んでいる人は、外国籍であっても税金を払います。
- ◇納付書(税金を払うための用紙)が届いたら、期限までに銀行やコンビニ、市役所、スマートフォンアプリなどで払ってください。

1. 所得税

- ◇1月1日から12月31日までの1年にもらった給料に応じて払う金額が決まります。
- ◇会社からもらう給料から払います(源泉徴収)。
- ◇次のような人は、自分で書類を出して払います(確定申告)。
 - ①自分の会社や店を持っている人
 - ②給料以外にもらうお金がある人
 - ③2つ以上の会社から給料をもらう人
 - ④年の途中で会社を辞めた人
 - ⑤会社で年末調整をしなかった人

- ◇自国へ帰るときも確定申告をします。
- ◇日本と「租税条約」を結んでいる国の人は、税金が少なくなることがあります。

ひらかたぜいむしよ
枚方税務署

TEL:072-844-9521

2. 住民税

- ◇1月1日時点で住んでいる市に払います。
- ◇1月1日から12月31日までの1年にもらった給料などに応じて払う金額が決まります。
- ◇会社からもらう給料から払います。
- ◇給料がない人は自分で払います。
- ◇自国へ帰るときは会社で全部払うか、代わりに払う人を決めて市役所に知らせます。

しみんぜいか
市民税課
市役所本館2階

TEL:072-841-1353

3. その他の税

なまえ 名前	ないよう 内容	とあさき 問い合わせ先
じどうしゃぜい 自動車税	<p>◇毎年4月1日に自動車を持っている人が払います。</p> <p>◇大阪府から納税通知書が届きます。</p>	<p>北河内府税事務所</p> <p>TEL:072-844-1331</p>
けいじどうしゃぜい 軽自動車税	<p>◇毎年4月1日に原動機付自転車や軽自動車を持っている人が払います。</p> <p>◇枚方市から5月に納税通知書が届きます。</p>	<p>市民税課</p> <p>市役所本館2階</p> <p>TEL:072-841-1352</p>
こていしさんぜい 固定資産税	<p>◇毎年1月1日に土地・家屋や償却資産を持っている人が払います。</p> <p>◇枚方市から5月に納税通知書が届きます。</p>	<p>資産税課</p> <p>市役所本館2階</p> <p>TEL:072-841-1361</p>

<税金を期限までに払うことができない場合>

- ◇どうしても期限までに払うことができない場合は、納税課に相談してください。
- ◇期限までに払わないと、督促状(「税金をすぐに払ってください」とお知らせする手紙)が届きます。
- ◇期限までに払わないと、延滞金(支払いが遅れた分のお金)がかかることがあります。
- ◇納税相談をせず、期限までに払わなかった場合は、あなたの財産(給料・預貯金・家・車など)の差押え(自由に財産が使えなくなることを)をすることがあります。

のうぜいか
納税課
市役所本館2階 TEL:072-841-1380

7. 子育て

1. 医療・助成制度

種類	内容	問い合わせ先
予防接種	<p>◇予防接種(病気にならないための注射)を受けることができます。</p> <p>◇お金はかかりません。(一部かかるものがあります)</p> <p>◇子どもの年齢によって、種類と回数が違います。</p>	<p>母子保健課 保健センター内 TEL:072-840-7221</p>
乳幼児健康診査	<p>◇生後4か月・19か月・30か月・42か月などの子どもの健康診査を行っています。</p> <p>◇お金はかかりません。</p>	
医療費の助成	<p>◇0歳から18歳(18歳に到達した最初の3月31日まで)の医療費の一部(健康保険診療の自己負担金の一部)と食事療養費を助成します。</p>	<p>医療助成課 市役所別館2階 TEL:072-841-1359</p>

2. 児童手当

- ◇中学校卒業までの子どもを育てている人は児童手当がもらえます。
- ◇子どもが生まれたときや、引っ越してきたときに15日以内に申し込んでください。
- ◇下の表のお金は子ども一人あたりの1か月分額です。振込は年3回(6月・10月・2月)です。ただし、自分や妻または夫の収入によって、もらえる金額が変わったり、もらえなかったりします。

0歳から2歳	15,000円	
3歳から小学生	1人目・2人目	10,000円
	3人目以降	15,000円
中学生	10,000円	

ねんきんじどうてあてか
年金児童手当課
市役所別館2階

TEL:072-841-1408

3. 児童扶養手当

- ◇離婚した人や結婚をしないで子どもを産んだ人は児童扶養手当がもらえます。
夫や妻に障害があったり、夫や妻が警察に捕まっていたり、DVで逃げている人も受けられることがあります。(子どもが18歳になった次の3月まで)
- ◇お金をもらうには申し込みが必要です。
- ◇下の表のお金は1か月分の額です。振込は年6回(1月・3月・5月・7月・9月・11月)です。
ただし、自分や一緒に住んでいる人の収入によって、もらえる金額が変わったり、もらえなかったりします。

ひとりめ 1人目	44,140円
ふたりめ 2人目	10,420円
にんめ 3人目	6,250円

- ◇児童扶養手当を受けている人は、医療費が安くなることがあります(ひとり親家庭医療)。
医療助成課に相談してください。

ねんきんじどうてあてか
年金児童手当課
市役所別館2階 TEL:072-841-1408

いりようじよせい か
医療助成課
市役所別館2階 TEL:072-841-1359

4. 特別児童扶養手当

- ◇障害のある子どもを育てている人は特別児童扶養手当をもらえることがあります。
(子どもが20歳になる前日の月まで)
- ◇お金をもらうには申し込みが必要です。
- ◇下の表のお金は障害のある子ども一人あたりの1か月分の額です。振込は年3回(4月・8月・11月)です。
ただし、障害の程度による級や、自分や一緒に住んでいる人の収入によって、もらえる金額が変わったり、もらえなかったりします。

きゅう 1級	53,700円
きゅう 2級	35,760円

ねんきんじどうてあてか
年金児童手当課
市役所別館2階 TEL:072-841-1408

5. 子どもについての相談

種類	内容	問い合わせ先
18歳未満の子どもに関する相談	子どもとその家庭に関する相談を行っています。	子どもの育ち見守り室「となとな」 ひらかたサンプラザ3号館4階 TEL:050-7102-3221
児童虐待待通告窓口	「虐待では？」と疑われた場合には、ご連絡ください。	子どもの育ち見守り室「となとな」 ひらかたサンプラザ3号館4階 TEL:050-7102-3220

6. 保育所・幼稚園

- ◇小学校に入る前の子どもが通うことができます。
- ◇3歳児クラス以上の保育料は無料です。

種類	内容	問い合わせ先
保育所	◇親が仕事や病気で子どもを保育することができないときに子どもを預けるところです。 ◇公立と私立の保育所があります。	保育幼稚園入園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1472
認定こども園	◇保育所と幼稚園の機能や特長をあわせ持つ施設です。	保育幼稚園入園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1472
幼稚園	◇3歳～5歳が通うことができます。 ◇子どもが集団生活を体験できる教育施設です。 ◇公立と私立の幼稚園があります。	公立保育幼稚園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1473
		私立保育幼稚園課 市役所別館5階 TEL:072-841-1471

8. 教育

1. 就学・支援

- ◇住んでいる地域の枚方市立の小・中学校へ通うことができます。
- ◇満6歳を過ぎた最初の4月から小学校へ6年間、続けて中学校へ3年間通うことになります。
- ◇小学校に入学する前に健康診断をします。10月ごろに保護者にお知らせします。
- ◇枚方市立の小・中学校は、授業料・教科書代のお金はいりません。
- ◇子どもを枚方市立の小・中学校に通わせたいときは、学校支援課に申し込みが必要です。
- ◇学校に通うお金がない場合、学校などで申し込みをすると、学校で使う物や給食にかかるお金がもらえることがあります。(就学援助制度)
- ◇高等学校に通うお金がない場合は、学校支援課に申し込みをすれば奨学金がもらえることがあります。(枚方市奨学金制度)
- ◇交通事故で保護者を亡くした小・中学生は学校支援課に申し込みをすれば、奨学金がもらえます。(枚方市交通災害遺児奨学金制度)

学校支援課

輝きプラザきらら TEL:050-7105-8043

2. 外国人の児童・生徒への支援

<p>教育指導員</p>	<p>枚方市立小・中学校では、日本語を理解することが難しい児童・生徒のために、日本語や教科書の学習の支援、学校生活の相談などを行う教育指導員を派遣する制度があります。派遣期間は編入後2年間。週1～2回(1回2時間)。詳しくは、学校の先生に相談してください。</p>		
<p>帰国・渡日児童生徒 学校生活サポート</p>	<p>大阪府教育委員会では、外国人児童・生徒の学校での生活をサポートするためのホームページを開設しています。</p> <p>URL:https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo</p> <p>①多言語による家庭学習サポート情報</p> <p>動画を見て算数・数学を学習することができます。</p> <table border="1"> <tr> <td>対応言語</td> <td>英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語簡体字・繁体字、ロシア語、韓国語、タイ語、マレー語、クメール語</td> </tr> </table>	対応言語	英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語簡体字・繁体字、ロシア語、韓国語、タイ語、マレー語、クメール語
対応言語	英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語簡体字・繁体字、ロシア語、韓国語、タイ語、マレー語、クメール語		



	<p>②「多言語算数コンテンツ」(京都教育大学外国人の子どもの教育を考える会)</p> <p>どの段階からでも3分間程度で算数を学習することができます。</p> <p>対応言語 韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語</p>
	<p>③多言語による学校生活サポート情報</p> <p>進路や学校生活に関するいろいろな情報を提供しています。</p> <p>対応言語 中国語、韓国・朝鮮語、英語、インドネシア語、ロシア語、ウクライナ語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ネパール語</p>
	<p>④中学生のための進路選択支援情報</p> <p>高校進学についての情報を提供しています。</p> <p>対応言語 中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、英語、ロシア語、インドネシア語、ネパール語、ウルドゥー語、アラビア語、マレー語、ウクライナ語</p>

3. 放課後の子どもの居場所

	<p>留守家庭児童会室</p> <p>親が仕事や病気で子どもを保育することができないときに、小学生の子どもを預けるところです。</p>	<p>放課後オープンスクエア</p> <p>自由で自主的な遊び場として小学生に学校の一部を開放します。</p>
場所	◇市立44小学校の敷地内	◇市立44小学校の敷地内
開設日	◇月曜日から金曜日(祝日は休室) ※土曜日は臨時開室あり	◇月曜日から土曜日 ※祝日・創立記念日・学校代休日は休室
時間	◇学校通常期 午後1:15～午後7:00 ◇学校休業期 午前8:00～午後7:00 ◇臨時開室 午前8:00～午後6:00	◇学校通常期 授業終了後～午後5:00 ◇土曜日・学校休業期 午前9:00～午後5:00 (10月～3月は午後4:30終了)
料金	◇保育料 1人1か月7,200円 (午後6:00～午後7:00までの延長保育料：1,000円) ◇おやつ代 1人1か月2,000円	◇無料 (事前登録と傷害保険料など年間1人1,000円が必要です)

放課後子ども課

輝きプラザきらら TEL:050-7105-8201

9. 医療・福祉

- ◇日本には、総合病院(大きい病院)と診療所・個人医院があります。
- ◇病院に行くときは、まずは診療所・個人医院に行きます。保険証を持って行ってください。
- ◇病院は日曜・祝日、年末年始は休みです。

1. 医療通訳士

- ◇外国人が安心して市内の病院に行くことができるよう、市から医療通訳ボランティア(枚方市医療通訳士)を無料で派遣します。
- ◇対象は一般外来診療と保健センターで実施の乳幼児健康診査です。
- ◇医療通訳ボランティアには守秘義務があり、個人情報を守ります。
- ◇診療予定日の5日前まで(土・日曜、祝日除く)に申し込みが必要です。
- ◇対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語
※韓国・朝鮮語、スペイン語は必ず事前に日程調整が必要です。

URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000006845.html>



健康福祉政策課
市役所別館2階

TEL:072-841-1319

2. 外国語がわかる病院

<p>おおさかふりりょうきかん 大阪府医療機関 情報システム</p>	<p>外国語で診察が受けられる病院・クリニックを 圏域、言語別に検索することができます。 (検索は日本語と英語のみ)</p> <p>URL:https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenult01.aspx</p>	
<p>ことば つう いらりょう 言葉の通じる医療 機関情報や 多言語各種書類</p>	<p>(特非)AMDA国際医療情報センターでは、 外国人への日本の医療情報の提供と 診療時の無料電話通訳を行っています。</p> <p>URL:https://www.amdamedicalcenter.com/</p>	
<p>たげんご いらりょう 多言語医療 問診票 (18言語対応可)</p>	<p>外国語で医療機関を受診するときに役立つ 多言語対応の書類(医療費の書類など)がのっています。</p> <p>https://www.amdamedicalcenter.com/questionnaire</p>	
<p>たげんご いらりょう 多言語医療 問診票 (18言語対応可)</p>	<p>病気やけがをしたときに、その症状を母国語で 医師などに伝えられるよう作られたものです。</p> <p>URL:https://www.kifjp.org/medical/ (特非)国際交流ハーティ港南台と(公財)かながわ国際交流財団が協働作成。</p>	

3. 休みの日・夜に病院に行きたいとき

<p>ひらかたきゆうじつきゆうびょう 枚方休日急病 診療所</p>	<p>TEL:072-848-1777</p>	<p>にちよう しゅくじつ ねんまつねんし 日曜・祝日・年末年始 ◇午前10:00～お昼12:00 (受付は午前9:40～午前11:30) ◇午後1:00～午後5:00 (受付はお昼12:40～午後4:30) どよう やかん 土曜夜間 ◇午後6:00～午後9:00 (受付は午後5:40～午後8:30)</p>
<p>ひらかたきゆうじつ し か 枚方休日歯科 急病診療所</p>	<p>TEL:072-848-0841</p>	<p>にちよう しゅくじつ ねんまつねんし 日曜・祝日・年末年始 ◇午前10:00～お昼12:00 (受付は午前9:30～午前11:30) ◇午後1:30～午後5:00 (受付は午後1:00～午後4:30)</p>
<p>きたかわち やかん 北河内こども夜間 救急センター (中学3年生まで)</p>	<p>TEL:072-840-7555</p>	<p>365日 ◇午後9:00～翌朝6:00 (受付は午後8:30～翌朝5:30)</p> <p>でんわ いりょうつうやく 電話での医療通訳サービスがあります。 たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご 対応言語:英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、 ベトナム語、タイ語</p>

4. 障害者の福祉

- ◇障害がある人は、市役所で「障害者手帳」をもらいます。
- ◇手帳をもらうためには病院で診断されたり、書類を提出したりする必要があります。
- ◇障害の程度によって、医療費が安くなったり、手当がもらえたりします。

<p>しんたいしょうがいしやてちよう 身体障害者手帳</p>	<p>からだ しょうがい ひと こうふ 体に障害がある人に交付します。</p>
<p>りょういくてちよう 療育手帳</p>	<p>ちてきしょうがい ひと こうふ 知的障害がある人に交付します。</p>
<p>せいしんしょうがいしやほけんふくしてちよう 精神障害者保健福祉手帳</p>	<p>こころ しょうがい にちじょうせいかつ むずか ひと こうふ 心に障害があって、日常生活が難しい人に交付します。</p>

しょうがいしえんか
障害支援課
市役所別館1階 TEL:072-841-1457

10. にほんごきょうしつ 日本語教室

1. ひらかたし にほんご かい 枚方市日本語ボランティアの会

- ◇ にほんご べんきょうしたい、にほんご がわからなくて 困っている 外国の方のために、ボランティアで にほんご がくしゅう のお手伝いをしています。
- ◇ 週に5つの教室があります。マンツーマンで がくしゅう しますので、初めての人も 学べます。
- ◇ 新年会、おしゃべり会、ハイキング(遠足)などの楽しい集まりがあります。
- ◇ 教室では、七夕やひな祭りなどの季節の行事があります。

場所	サンプラザ3号館5階 国際交流推進ルーム(京阪電車枚方市駅直結)
日時	火曜昼 午後1:30~午後3:00、火曜夜 午後6:30~午後8:00
	水曜 午後6:30~午後8:00
	土曜① 午後4:30~午後6:00、土曜② 午後6:30~午後8:00
会費	半年500円
URL	https://hirakatashi-nihongo.localinfo.jp
連絡先	090-4644-1862 (会長 西村雅人) E-mail:hirakatashi.nihongo@gmail.com



2. 枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」

- ◇日本語がわからなくて困っている人が、自分が勉強したいこと(日本語を読む・書く・話す)を誰でも、自由に学ぶことができる教室です。
- ◇勉強のほかに、季節ごとのお楽しみ会や、遠足などの楽しいイベントがあります。
- ◇教室は市内の6か所にあります。
- ◇お金はいりません。

URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000045104.html>




場所	楠葉生涯学習市民センター	場所	サンプラザ生涯学習市民センター
日時	木曜 午前10:00～お昼12:00 土曜 午前10:00～お昼12:00	日時	木曜 午後7:00～午後9:00 土曜 午後7:00～午後9:00
住所	楠葉並木2-29-5	住所	岡東町12-3-508
TEL	050-7102-3131	TEL	072-846-5557
場所	蹠躰生涯学習市民センター	場所	牧野生涯学習市民センター
日時	火曜 午前10:00～お昼12:00 金曜 午前10:00～お昼12:00	日時	火曜 午前10:00～お昼12:00 木曜 午前10:00～お昼12:00 土曜 午前10:00～お昼12:00
住所	北中振3-27-10	住所	宇山町4-5
TEL	050-7102-3133	TEL	050-7102-3137
場所	津田生涯学習市民センター	場所	菅原生涯学習市民センター
日時	水曜 午前10:00～お昼12:00 土曜 午前10:00～お昼12:00	日時	火曜 午前10:00～お昼12:00 金曜 午後7:00～午後9:00
住所	津田北町2-25-3	住所	長尾元町1-35-1
TEL	050-7102-3139	TEL	050-7102-3141

11. 外国人向け情報

1. 枚方市からのお知らせ

＜枚方市ホームページ＞

- ◇このガイドに書いてある情報の詳しい内容は、枚方市ホームページでも見ることができます。
- ◇下記8言語に翻訳できます。
- ◇「やさしい日本語」にも変換できます。

URL	https://www.city.hirakata.osaka.jp	
対応言語	英語、中国語簡体字・繁体字、韓国・朝鮮語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語	


＜市役所の窓口＞

- ◇多言語翻訳用タブレットがあります。

設置場所	市役所本館1階 市民課 市役所別館1階 健康福祉総合相談課、障害企画課 市役所別館2階 国民健康保険課 北部支所、津田支所、香里ヶ丘支所、中央図書館
対応言語	英語、ベトナム語、中国語(普通話)、韓国・朝鮮語、タイ語、フランス語、インドネシア語、スペイン語、ミャンマー語、ポルトガル語(ブラジル)など

＜広報ひらかた＞

- ◇枚方市からの大切なお知らせや、毎月のイベント情報がのっています。
- ◇多言語対応アプリ「Catalog Pocket」を使って、外国語で読むことができます。

URL	https://www.catapoke.com/search/?keyword=%E6%9E%9A%E6%96%B9%E5%B8%82	
対応言語	英語、中国語簡体字・繁体字、韓国・朝鮮語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、日本語	

＜市勢要覧＞

- ◇枚方の魅力スポットや歴史・文化などを紹介した冊子です。

配布場所	市役所別館3階 広報プロモーション課
対応言語	英語、中国語、韓国・朝鮮語

2. 大阪府外国人情報コーナー

- ◇在住外国人の方が安心して過ごせるよう、多言語(日本語を含む11言語)で生活関連情報を含めた幅広い情報の提供や相談に応じています。
- ◇相談は来所、電話、E-mail、ファクスのいずれかで受け付けています。
- ◇お金はいりません。秘密は守ります。

<https://www.ofix.or.jp/life/japanese/>



開設場所	(公財)大阪府国際交流財団内 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階
開設日時	月・金曜日 午前9:00～午後8:00 (祝日と年末年始を除く) ※午後5:30以降に来所の場合は事前に予約をしてください 火・水・木曜日 午前9:00～午後5:30 (祝日と年末年始を除く) 第2・第4日曜日 午後1:00～午後5:00 ※来所の場合は事前に予約をしてください 第4日曜日には在留資格や法律の専門相談も受け付けています。 (行政書士、弁護士相談隔月交代、原則予約制)
相談内容	在留資格、労働・仕事、医療、福祉、教育など暮らし一般
対応言語	英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語
相談専用電話	06-6941-2297
ファクス	06-6966-2401 ※日本語、英語のみ
E-mail	jouhou-c@ofix.or.jp ※日本語、英語のみ


3. 外国語人権相談ダイヤル

◇法務省の人権擁護機関では、10言語で人権相談に応じています。

開設日時	平日(年末年始を除く) 午前9:00～午後5:00
対応言語	英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、 ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語
相談専用電話	0570-090911

4. 外国語インターネット人権相談受付窓口

◇法務省のホームページ上にインターネット人権相談受付窓口を設置しています。

URL	https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01	
対応言語	英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、 ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語	



家庭ごみの分け方・出し方



2023年4月

ごみの減量化のためと資源をむだにしない循環型のまち「ひらかた」をつくるため、分別排出にご協力をお願いします。

- ごみはきちんと分別し、無色透明・白色半透明(中身が確認できる程度)の45リットル以下のポリ袋を使って出しましょう。
- ごみ出しは収集日を守り、収集日の午前8時45分までにしましょう。(収集時間は交通事情等により前後します)
- ごみは自分の地域の決められた場所に出しましょう。

※ 家庭ごみの地域別収集日程表を参照して、収集日の欄にお住まいの地域の収集曜日を記入してください。

一般ごみ	収集日 毎週 <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> 曜日	注意事項
<p>家庭から排出される小型の可燃物(ためずしにそのつど、出してください)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 生ごみ類 調理くず、卵や貝の殻、固形にした食用油など </div> <div style="text-align: center;"> 布類 雑巾、ハンカチ、タオル </div> <div style="text-align: center;"> 紙おむつ (汚物はトイレに流して下さい) </div> <div style="text-align: center;"> ティッシュ </div> </div> <p>その他の小型可燃物(45リットル以下のポリ袋に納まるもの) 革・ゴム・ナイロン・プラスチック・スポンジ等の小型製品(革靴、スニーカー、サンダル、かばん、カセットテープ、シャンプー・リンス等のポンプノズル、アルミ箔) 使い捨てカイロ、ビデオテープ、CDなど</p> <p>※古布等は地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。</p>	<p>◆草花・落葉は、「粗ごみ」の扱いとなりますが週の後半の収集日に限り、1世帯1袋のみ収集します。(必ず氏名を書いて出してください)</p> <p>◆木材は粗ごみになります。 ※詳しくは「粗大ごみマニュアル」を参照してください。</p> <p>◆食用油は、布や紙に吸着させたり、固化剤等で固めてから出してください。</p> <p>◆台所から出る生ごみ類は水切りして出してください。</p>	

ペットボトル・プラスチック製容器包装	収集日 毎週 <input type="checkbox"/> 曜日	注意事項
<p>家庭から排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> ペットボトル </div> <div style="text-align: center;"> カップ・パック類 </div> <div style="text-align: center;"> トレイ(皿型容器)類 </div> <div style="text-align: center;"> チューブ類 </div> </div> <p>その他のプラスチック製容器包装類</p>	<p>◆食品の残りは取り除き、洗って出してください。</p> <p>◆洗剤や液体が入ったものは、洗って出してください。</p> <p>◆ペットボトルとプラスチック製容器包装は分けずに一緒に出してください。</p> <p>◆ペットボトルは、ふたとラベルを取り除き、一緒に出してください。</p> <p>◆シャンプー・リンス等のボトル類に付いているバネ付きのポンプノズルは、「一般ごみ」に出してください。 ※詳しくは別紙「ペットボトル・プラスチック製容器包装の分け方・出し方」を参照してください。</p>	

空き缶、びん・ガラス類	収集日 毎月第 <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> 回目の <input type="checkbox"/> 曜日	注意事項
<p>家庭から排出される18リットル未満のスチール・アルミの空き缶、びん・ガラス類</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 飲料缶 </div> <div style="text-align: center;"> 菓子缶・缶詰の缶 </div> <div style="text-align: center;"> 化粧びん・耐熱ガラス </div> </div> <p>カセットコンロのボンベ・スプレー缶 食用油・のりなどの缶 板ガラス</p> <p>※アルミ缶は地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。</p>	<p>◆プラスチック製のふたは、はずして「ペットボトル・プラスチック製容器包装」に出してください。</p> <p>◆金属製のふたは、はずして一緒に出してください。</p> <p>◆中を空にして洗って出してください。</p> <p>◆モーターオイルの空き缶・一斗缶の空き缶・せともの(陶器類)・鏡は「粗ごみ」です。</p> <p>◆割れたびん・ガラス類は新聞紙等で包み、「危険」と書いて出してください。</p>	

紙類 (新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)	収集日 毎月第 <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> 回目の <input type="checkbox"/> 曜日	注意事項
<p>※地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。 ※詳しくは別紙「古紙の分別回収が始まります」を参照してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 新聞紙 </div> <div style="text-align: center;"> 段ボール </div> <div style="text-align: center;"> 雑誌 </div> </div> <p>雑がみ(主なもの)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 書籍 </div> <div style="text-align: center;"> ポスター </div> <div style="text-align: center;"> ノート </div> <div style="text-align: center;"> 紙芯 </div> </div> <p>ちらし パンフレット シュレッダー紙</p> <p>家庭から排出される新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ(ひもで縛って出してください)</p> <p>コピー紙 注意事項※参照</p>	<p>【出し方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新聞紙、段ボール、雑誌はひもくくりにして出してください。 2. 雑がみは、ひもくくりもしくは紙袋に入れて出してください。 <p>◆ポリ袋に入れて排出することはできません。 ※ただし、例外として、シュレッダー紙のみ飛散防止のため無色透明、白色半透明の45リットル以下のポリ袋に入れて出してください。</p>	

粗大ごみ収集の申し込みは 0120-66-8153 「粗大ごみ予約センター」へ

(携帯電話・PHSからもご利用いただけます)

※かけ間違いのないようお願いいたします。

- 電話受付: 月曜日～金曜日(祝日を含む)午前9時～午後7時 ● 休日明けの午前中は申し込みが集中してつながりにくい場合があります。
 - インターネット受付は枚方市ホームページのトップページ、オンラインサービス「粗大ごみ・ネット予約」からお申し込みください。
- ※詳しくは「粗大ごみマニュアル-保存版-」を参照してください。

粗ごみ(無料) 月に1世帯1回6点まで申し込みます。

粗ごみの主な品目

小型家電製品など

一斗缶・オイル缶など

布団類

金物類・陶器類など

大型ごみ(有料) それぞれの品目に応じた手数料が必要です。月に1世帯1回6点まで申し込みます。

大型ごみの主な品目

家電製品など

家具・ベッド・敷物類など

自転車・趣味用品など

その他アコーディオンカーテン・畳・建具など

臨時ごみ(有料) 基本手数料1,200円と品目や数量に応じた手数料が必要です。

- ◆ 「粗ごみ」・「大型ごみ」の申し込み点数がそれぞれ6点を超える場合や、同一月にそれぞれ2回以上申し込む場合は、「臨時ごみ」となります。
- ◆ 引越しや片付けなどで出る多量ごみは、「臨時ごみ」として申し込みください。
※臨時ごみの収集時には必ず立会いが必要となります。



持込みごみ(有料)

- ◆ 持ち込み場所は、「穂谷川清掃工場」(枚方市田口5丁目1-1)です。
- ◆ 「粗大ごみ予約センター」に申し込みが必要です。
- ◆ 「持込みごみ」は品目ごとに手数料が必要です。
- ◆ 持ち込み時は申し込み者本人が来てください。
- ◆ 事業者や他人の依頼を受けての持ち込みはできません。
- ◆ 持ち込める日時: 水曜日を除く月曜日から金曜日(祝日含む)午後1時から午後3時30分まで

動物の死体(収集・処理)

- ◆ 「粗大ごみ予約センター」に申し込みが必要です。
- ◆ ペットの死体は1体1,200円の手数料が必要です。
- ◆ 持ち込みの場合は無料です。
- ◆ 持ち込み場所は、「穂谷川清掃工場」(枚方市田口5丁目1-1)です。
- ◆ のら犬やのら猫の死体を発見された方は「粗大ごみ予約センター」までご連絡ください。(無料で収集します)



※会社、商店、工場など事業活動に伴って出たごみ(事業系一般廃棄物)は、市では収集しません。詳しくは裏面をご覧ください。

市で収集及び処理しないごみ

◎収集及び処理しないごみ

市が適正に処理できないごみ、市の排出ルールに基づいて出せないごみ、また産業廃棄物として法令に規定されているものについては、市では収集しません。これらのごみは排出者自ら適正に処理するか、販売店や専門の処理業者に依頼してください。

- 処理ができない主なもの・・・プロパンガスボンベ、消火器、ボンベ類、塗料、灯油、ラッカー、シンナー類、バッテリー、農薬、その他医薬品類等、ピアノ、自動車、バイク(部品なども含む)、タイヤ、ワイヤー、ボウリングの球、鉄アレイ、ダンベル、レンガ、コンクリートブロック、土砂、ガレキ、その他建築廃材等

◎事業系ごみ(一般廃棄物) ※(家庭用ごみ置場には出せません)

- 会社、商店、工場などで事業活動に伴って出たごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。適正に自己処理できない場合は、ごみ量の多少にかかわらず、下表の枚方市一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者に収集を依頼してください。

許可業者 (順不同)	●(株)アーバンキープ	電話072-859-0300	●デルピス(株)	電話072-866-0407
	●ガイア(株)	電話072-897-0012	●(株)クリーンズ	電話072-807-4901
	●(株)コスミック	電話072-859-5831	●住吉エコサポート(株)	電話072-808-9108
	●都市クリエイト(株)	電話072-858-0037	●枚方ネットウルビーノ(株)	電話072-898-4455

●家電リサイクル対象品目が不要になった場合●

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



●1.家電リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化)の対象品目は、以下のとおりです。

- エアコン
- テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

※リサイクル料金や指定引取場所などについては下記にお問い合わせください。

※家電メーカー等によってリサイクル料金が異なります。また、リサイクル料金以外に別途料金(収集・運搬料金等)が必要となります。

一般財団法人 家電製品協会

家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

ホームページ

https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html

●2.対象品目が不要となった場合の処理方法

- 家電販売店(家電小売店、廃家電引き取り協力店等を含む)へ引き取りを依頼する

(買い替えの場合)

新しい商品を購入する販売店に不要となった商品の引き取りを依頼してください。

(引き取りのみの場合)

不要となった商品を購入した販売店もしくは、お近くの家電販売店へご相談ください。

※廃家電引き取り協力店については

枚方市ホームページ

廃家電引き取り協力店一覧

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000011265.html>

- 指定引取場所へ直接持ち込みをする

(1).事前準備

メーカー名、テレビについては「画面サイズ」、冷蔵庫・冷凍庫については「内容積」を確認・メモをしてください。

(2).リサイクル料金の支払い

上記メモを持参の上、郵便局(ゆうちょ銀行)に備え付けの『家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)』に必要事項を記載し、郵便局の窓口でリサイクル料金をお支払いください。

(3).指定引取場所への持ち込み

各指定引取場所の営業時間など事前確認の上、不要な商品及び支払い済みの家電リサイクル券を持って、指定引取場所へ持ち込みください。

(指定引取場所)●コフジ物流(株)

枚方市春日西町3丁目45-1 電話072-808-3611

●家庭系PC(パソコン)リサイクルについて●

家庭系パソコンについては、資源有効利用促進法に基づきメーカー等がリサイクルに取り組んでいます。パソコン本体・ディスプレイはメーカー等のリサイクルルートに排出してください。なお、リサイクル方法の詳細につきましては、メーカー各社もしくは「一般社団法人パソコン3R推進協会」までお問い合わせください。

電話:03-5282-7685 ホームページ:<https://www.pc3r.jp>



●小型充電式電池のリサイクルについて●

資源有効利用促進法に基づき、小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられています。小型充電式電池は主な原料として、ニッケル(Ni)、カドミウム(Cd)、コバルト(Co)など、希少な資源が使われています。ご家庭の使用済み小型充電式電池は、リサイクル協力店のリサイクルBOXに出していただきますようよろしくお願いいたします。お近くの協力店は一般社団法人JBRCホームページ(<https://www.jbrc.com>)で確認してください。

●携帯電話のリサイクル ●

不要となった携帯電話・PHS端末の本体・充電器・電池は、このマークのあるショップにて無償で回収しています。携帯電話・PHSのリサイクルの詳細内容については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<https://www.tca.or.jp>)をご覧ください。



●消火器のリサイクルについて●

平成17年9月8日環境省告示により、メーカー等が広域認定制度を利用して消火器を広域的にリサイクル処理することが可能となりました。詳しくは各メーカーにお問い合わせください。

- HATSUTAエコサイクルセンター ☎0120-82-2306
- ヤマトプロテックお客様相談窓口 0570-080-100

カセットボンベや使い捨てライター等が原因でごみ収集車の火災が発生しています!

収集車の火災を防ぐため、必ずごみ出しルールを守りましょう。

- ◆ガステーブル・ガスコンロ・湯沸かし器・ストーブ等は着火用乾電池を必ず取り除いてから、「粗ごみ」に出してください。
- ◆ライター用ガスボンベ・ライター用オイル缶・カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶は、使い切ってから「空き缶、びん・ガラス類」に出してください。
- ◆ライターは中身を使い切り、着火用の石が発火しないようにするため1日程度水に浸してから、プラスチック製のライターは、「一般ごみ」に金属製のライターは、「粗ごみ」に出してください。
- ◆小型充電式電池は、リサイクル協力店のリサイクルBOXに出してください。

※詳しくは、

- 小型充電式電池のリサイクルについて●

をご確認ください。



◎ 中身が残っているカセットボンベ、スプレー缶などの処分にお困りの場合は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時に『穂谷川清掃工場』、『東部清掃工場』で、引き取りを行っていますので、直接各工場までお持ちください。

ふれあいサポート収集

家庭ごみ収集において、日常のごみ出しが困難で現にホームヘルプサービスを利用している一人暮らしの要介護1以上の方や重度障害者の方を対象に、戸別に玄関先まで収集に伺います。

大型ごみ持出しサポート収集

世帯を構成する(同居者)すべての方が75歳以上または要支援・要介護認定を受けている方や重度障害者の世帯を対象に、屋内の大型ごみを自ら搬出することが困難な場合、屋内から大型ごみを持ち出して収集します。

ごみの減量とリサイクルにご協力くださいー今日から始める4Rー

【4R】とは

- ・ Refuse (リフューズ) : 不要なものは「断る」
- ・ Reduce (リデュース) : ごみとなるものを「減らす」
- ・ Reuse (リユース) : 使えるものを「繰り返し使う」
- ・ Recycle (リサイクル) : ごみを「資源化する」

ごみに関するお問い合わせ

- ごみの収集、ふれあいサポート収集等に関すること
家庭ごみ業務第1課・家庭ごみ業務第2課 電話 072-849-7969
- ごみの減量・リサイクル、ごみ置場の開発協議に関すること
ごみ減量推進課 電話 072-849-5374
- ごみ処理券に関すること
循環型社会推進課 電話 072-807-6211
- 道路・公園・水路などの公共場所への不法投棄に関すること
家庭ごみ業務第1課 電話 072-849-7969
- 道路側溝やちびっこ広場など、広域にわたる複数の公共場所の一斉清掃(地域清掃)
家庭ごみ業務第1課 電話 072-849-7969

枚方市家庭ごみの地域別収集日程表(2019年6月1日施行)

家庭ごみの分け方・出し方にお住まいの地域の収集曜日を記入してください。

※空き缶、びん・ガラス類、紙類(新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)の収集日の見方

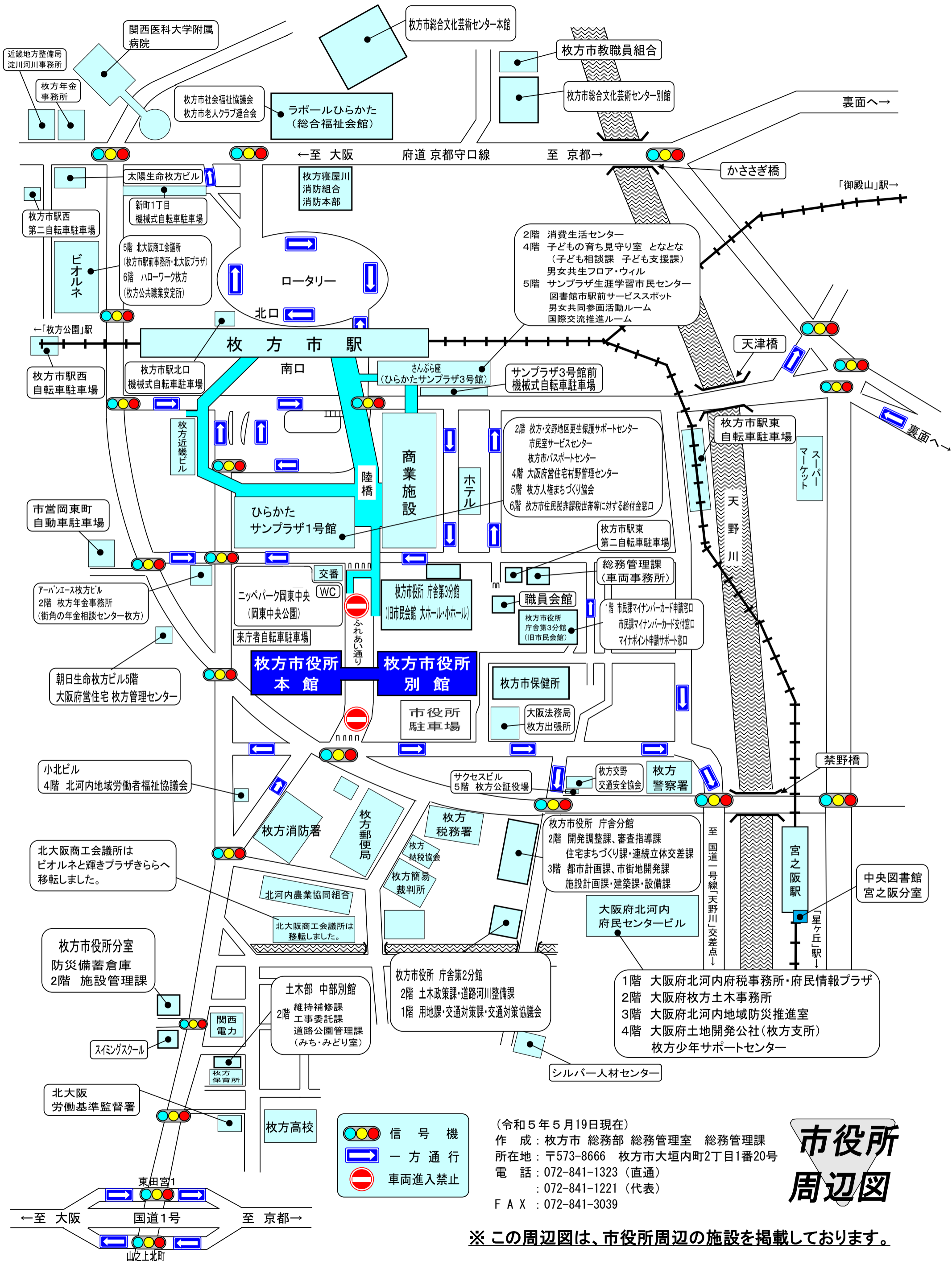
(例)朝日丘町 第2・4月は毎月の2回目と4回目の月曜日が収集日です。

町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶、びん・ガラス類	紙類(新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)
あ 朝日丘町	火・金	木		第2・4月
天之川町	月・木	火		第2・4金
い 伊加賀北町	火・金	木		第2・4月
伊加賀寿町	火・金	木		第2・4月
伊加賀栄町	火・金	木		第2・4月
伊加賀西町	火・金	木		第2・4月
伊加賀東町	火・金	木		第2・4月
伊加賀本町	火・金	木		第2・4月
伊加賀緑町	火・金	木		第2・4月
伊加賀南町	火・金	木		第2・4月
池之宮1~4丁目	月・木	火		第2・4金
磯島北町	月・木	火		第1・3金
磯島茶屋町	月・木	火		第2・4金
磯島南町	月・木	火		第1・3金
磯島元町	月・木	火		第1・3金
印田町	月・木	金		第1・3火
う 上野1~3丁目	月・木	火		第2・4金
宇山町	月・木	水		第1・3金
宇山東町	月・木	水		第1・3金
お 大字杉	火・金	月		第1・3水
大字尊延寺	火・金	月		第1・3水
大字津田	月・木	火		第1・3水
大字穂谷	火・金	月		第1・3水
大垣内町1~3丁目	火・金	木		第2・4月
大峰北町1、2丁目	月・木	火		第2・4金
大峰東町	月・木	火		第2・4金
大峰南町	月・木	火		第1・3水
大峰元町1、2丁目	月・木	火		第2・4金
岡東町	火・金	木		第2・4月
岡本町	火・金	木		第2・4月
岡南町	火・金	木		第2・4月
岡山手町	火・金	木		第2・4月
小倉町	月・木	火		第2・4金
小倉東町	月・木	火		第2・4金
か 甲斐田新町	火・金	木		第1・3月
甲斐田町	月・木	火		第2・4金
甲斐田東町	月・木	火		第2・4金
春日北町1~5丁目	月・木	火		第1・3水
春日西町1~4丁目	月・木	火		第1・3水
春日野1、2丁目	月・木	火		第1・3水
春日東町1、2丁目	月・木	火		第1・3水
春日元町1、2丁目	月・木	火		第1・3水
片鉢東町	月・木	火		第2・4金
片鉢本町	月・木	火		第2・4金
上島町	月・木	水		第1・3金
上島東町	月・木	水		第1・3金
川原町	火・金	木		第2・4月
き 菊丘町	火・金	木		第2・4月
菊丘南町	月・木	金		第2・4水
北片鉢町	月・木	火		第2・4金
北楠葉町	火・金	水		第2・4木
北中振1、2丁目	月・木	金		第2・4水
北中振3、4丁目	火・金	木		第2・4水
北船橋町	火・金	水		第2・4木

町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶、びん・ガラス類	紙類(新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)
き 北山1丁目	火・金	月		第1・3木
禁野本町1丁目	火・金	木		第2・4月
禁野本町2丁目	月・木	火		第2・4金
く 楠葉朝日1、2丁目	火・金	水		第1・3月
楠葉朝日3丁目	火・金	月		第2・4木
楠葉丘1、2丁目	火・金	月		第2・4木
楠葉中之芝1、2丁目	火・金	水		第2・4木
楠葉中町	火・金	月		第2・4木
楠葉並木1、2丁目	火・金	水		第2・4木
楠葉野田1~3丁目	火・金	月		第2・4木
楠葉花園町	火・金	水		第2・4木
楠葉美咲1~3丁目	火・金	水		第1・3月
楠葉面取町	火・金	水		第1・3月
楠葉面取町1、2丁目	火・金	水		第1・3月
車塚1、2丁目	月・木	火		第2・4金
こ 高田1、2丁目	月・木	金		第2・4火
交北1~4丁目	月・木	火		第2・4金
高野道1、2丁目	火・金	水		第1・3月
香里園桜木町	月・木	金		第2・4水
香里園町	月・木	金		第2・4水
香里園東之町	月・木	金		第2・4水
香里園山之手町	月・木	金		第2・4水
香里ヶ丘1丁目	月・木	金		第1・3火
香里ヶ丘2~12丁目	月・木	金		第2・4火
黄金野1、2丁目	月・木	火		第2・4金
御殿山町	月・木	火		第2・4金
御殿山南町	月・木	火		第2・4金
さ 桜丘町	月・木	金		第1・3火
桜町	火・金	木		第2・4月
し 釈尊寺町	月・木	金		第1・3火
招提大谷1~3丁目	火・金	月		第1・3木
招提北町1~3丁目	火・金	水		第1・3月
招提田近1~3丁目	火・金	水		第1・3月
招提中町1丁目	月・木	火		第1・3金
招提中町2、3丁目	火・金	木		第1・3月
招提東町1~3丁目	火・金	木		第1・3月
招提平野町	月・木	火		第1・3金
招提南町1丁目	月・木	火		第1・3金
招提南町2、3丁目	火・金	木		第1・3月
招提元町1~4丁目	火・金	水		第1・3月
新之栄町	月・木	火		第2・4金
新町1、2丁目	火・金	木		第2・4月
す 翠香園町	月・木	金		第2・4水
杉1~4丁目	火・金	月		第1・3水
杉北町1丁目	火・金	月		第1・3水
杉責谷1丁目	火・金	月		第1・3水
杉山手1~3丁目	火・金	月		第1・3水
須山町	火・金	木		第1・3月
そ 宗谷1、2丁目	火・金	月		第1・3水
尊延寺1~6丁目	火・金	月		第1・3水
た 高塚町	火・金	木		第2・4月
田口1、2丁目	月・木	火		第2・4金
田口3、4丁目	火・金	木		第1・3月
田口5丁目	火・金	木		第2・4金

町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶、びん・ガラス類	紙類 (新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)
た 田口山1~3丁目	火・金	月		第1・3木
田宮本町	火・金	木		第2・4月
つ 津田駅前1、2丁目	月・木	火		第1・3水
津田北町1丁目	月・木	火		第2・4金
津田北町2、3丁目	月・木	火		第1・3水
津田西町1~3丁目	月・木	火		第1・3水
津田東町1~3丁目	月・木	火		第1・3水
津田南町1、2丁目	月・木	火		第1・3水
津田元町1~4丁目	月・木	火		第1・3水
津田山手1、2丁目	月・木	火		第1・3水
堤町	火・金	木		第2・4月
て 出口1~6丁目	火・金	木		第2・4水
出屋敷西町1、2丁目	月・木	火		第2・4金
出屋敷元町1、2丁目	火・金	月		第1・3木
と 藤田町	月・木	金		第1・3火
堂山1~3丁目	火・金	木		第1・3月
堂山東町	月・木	火		第2・4金
な 長尾荒阪1、2丁目	火・金	月		第1・3木
長尾家具町1~5丁目	火・金	月		第1・3木
長尾北町1~3丁目	火・金	月		第1・3木
長尾台1~4丁目	火・金	月		第1・3水
長尾谷町1~3丁目	火・金	月		第1・3木
長尾峠町	火・金	月		第1・3木
長尾西町1~3丁目	火・金	月		第1・3木
長尾播磨谷1丁目	火・金	月		第1・3水
長尾東町1~3丁目	火・金	月		第1・3水
長尾宮前1、2丁目	火・金	月		第1・3水
長尾元町1~7丁目	火・金	月		第1・3木
中宮大池1~4丁目	月・木	火		第2・4金
中宮北町	月・木	火		第2・4金
中宮西之町	火・金	木		第1・3月
中宮東之町	火・金	木		第1・3月
中宮本町	火・金	木		第1・3月
中宮山戸町	火・金	木		第1・3月
渚内野1~4丁目	月・木	水		第1・3金
渚栄町	月・木	火		第2・4金
渚西1~3丁目	月・木	水		第1・3金
渚東町	月・木	火		第2・4金
渚本町	月・木	火		第2・4金
渚南町	月・木	火		第2・4金
渚元町	月・木	火		第2・4金
茄子作1~5丁目	月・木	金		第1・3火
茄子作北町	月・木	金		第1・3火
茄子作東町	月・木	金		第1・3火
茄子作南町	月・木	金		第1・3火
に 西禁野1、2丁目	月・木	火		第2・4金
西招提町	月・木	水		第1・3金
西田宮町	火・金	木		第2・4月
西船橋1、2丁目	火・金	水		第2・4木
西牧野1~4丁目	月・木	水		第1・3金
の 野村北町	月・木	火		第2・4金
野村中町	月・木	火		第1・3水
野村南町	月・木	火		第1・3水
野村元町	月・木	火		第1・3水
は 走谷1丁目	月・木	金		第2・4水
走谷2丁目	火・金	木		第2・4月
ひ 東香里1~3丁目	月・木	金		第2・4火
東香里新町	月・木	金		第2・4火
東香里南町	月・木	金		第2・4火
東香里元町	月・木	金		第2・4火

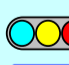


町名	一般ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶、びん・ガラス類	紙類 (新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)
ひ 東田宮1丁目	火・金	木		第2・4月
東田宮2丁目	月・木	金		第1・3火
東藤田町	月・木	金		第1・3火
東中振1、2丁目	月・木	金		第2・4水
東船橋1、2丁目	火・金	水		第1・3月
東牧野町	月・木	火		第1・3金
東山1、2丁目	火・金	水		第1・3月
樋之上町	火・金	水		第2・4木
氷室台1丁目	火・金	月		第1・3水
枚方上之町	火・金	木		第2・4月
枚方公園町	火・金	木		第2・4月
枚方元町	火・金	木		第2・4月
ふ 藤阪北町	火・金	月		第1・3木
藤阪天神町	火・金	月		第1・3水
藤阪中町	火・金	月		第1・3木
藤阪西町	火・金	月		第1・3木
藤阪東町1~4丁目	火・金	月		第1・3水
藤阪南町1、2丁目	火・金	月		第1・3木
藤阪南町3丁目	火・金	月		第1・3水
藤阪元町1~3丁目	火・金	月		第1・3木
船橋本町1、2丁目	火・金	水		第2・4木
ほ 星丘1~4丁目	月・木	金		第1・3火
穂谷1~4丁目	火・金	月		第1・3水
ま 牧野北町	火・金	水		第2・4木
牧野阪1、2丁目	月・木	水		第1・3金
牧野阪3丁目	月・木	火		第1・3金
牧野下島町	月・木	水		第1・3金
牧野本町1、2丁目	月・木	火		第1・3金
町楠葉1、2丁目	火・金	水		第2・4木
松丘町	火・金	木		第1・3月
み 三矢町	火・金	木		第2・4月
南楠葉1丁目	火・金	水		第2・4木
南楠葉2丁目	火・金	月		第2・4木
南中振1丁目	月・木	金		第2・4水
南中振2、3丁目	火・金	木		第2・4水
南船橋1、2丁目	月・木	水		第1・3金
都丘町	火・金	木		第1・3月
宮之阪1~5丁目	火・金	木		第2・4月
宮之下町	月・木	金		第2・4火
む 村野高見台	月・木	金		第1・3火
村野西町	月・木	金		第1・3火
村野東町	月・木	金		第1・3火
村野本町	月・木	金		第1・3火
村野南町	月・木	金		第1・3火
め 三栗1、2丁目	月・木	水		第1・3金
や 養父丘1、2丁目	月・木	水		第1・3金
養父西町	月・木	水		第1・3金
養父東町	月・木	水		第1・3金
養父元町	月・木	水		第1・3金
山田池北町	火・金	月		第1・3木
山田池公園	火・金	月		第1・3木
山田池東町	火・金	月		第1・3木
山田池南町	火・金	月		第1・3木
山之上1、4、5丁目	月・木	金		第2・4火
山之上2、3丁目	月・木	金		第1・3火
山之上北町	月・木	金		第2・4火
山之上西町	月・木	金		第2・4火
山之上東町	月・木	金		第1・3火
わ 王仁公園	火・金	月		第1・3水



(令和5年5月19日現在)
 作成：枚方市 総務部 総務管理室 総務管理課
 所在地：〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号
 電話：072-841-1323 (直通)
 : 072-841-1221 (代表)
 F A X : 072-841-3039

市役所 周辺図

※ この周辺図は、市役所周辺の施設を掲載しております。

-  信号機
-  一方通行
-  車両進入禁止

2階 消費生活センター
 4階 子どもの育ち見守り室 ととな
 (子ども相談課 子ども支援課)
 男女共生フロア・ウィル
 5階 サンプラザ生涯学習市民センター
 図書館駅前サービススポット
 男女共同参画活動ルーム
 国際交流推進ルーム

2階 枚方・交野地区更生保護サポートセンター
 市民サービスセンター
 枚方市バスサポートセンター
 4階 大阪府営住宅村野管理センター
 5階 枚方人権まちづくり協会
 6階 枚方市住民税非課税世帯等に対する給付金窓口

枚方市役所 庁舎第3分館
 (旧市民会館 大ホール・小ホール)
 職員会館
 枚方市役所 庁舎第3分館
 (旧市民会館)
 1階 市民課マイナンバーカード申請窓口
 市民課マイナンバーカード交付窓口
 マイポイント申請サポート窓口

枚方市役所 庁舎分館
 2階 開発調整課、審査指導課
 住宅まちづくり課・連続立体交差課
 3階 都市計画課、市街地開発課
 施設計画課・建築課・設備課

1階 大阪府北河内府税事務所・府民情報プラザ
 2階 大阪府枚方土木事務所
 3階 大阪府北河内地域防災推進室
 4階 大阪府土地開発公社(枚方支所)
 枚方少年サポートセンター

枚方市役所 庁舎第2分館
 2階 土木政策課・道路河川整備課
 1階 用地課・交通対策課・交通対策協議会

土木部 中部別館
 2階 維持補修課
 工事委託課
 道路公園管理課
 (みち・みどり室)

枚方市役所分室
 防災備蓄倉庫
 2階 施設管理課

朝日生命枚方ビル5階
 大阪府営住宅 枚方管理センター

アーハエース枚方ビル
 2階 枚方年金事務所
 (街角の年金相談センター枚方)

枚方市駅西
 第二自転車駐車場

枚方市駅西
 第二自転車駐車場

近畿地方整備局
 淀川河川事務所

関西医科大学附属
 病院

枚方市社会福祉協議会
 枚方市老人クラブ連合会

ラポールひらかた
 (総合福祉会館)

枚方市総合文化芸術センター本館

枚方市教職員組合

枚方市総合文化芸術センター別館

裏面へ→

「御殿山」駅→

裏面へ→

禁野橋

中央図書館
 宮之阪分室

至 国道1号線「天野川」交差点↓

「星ヶ丘」駅↓

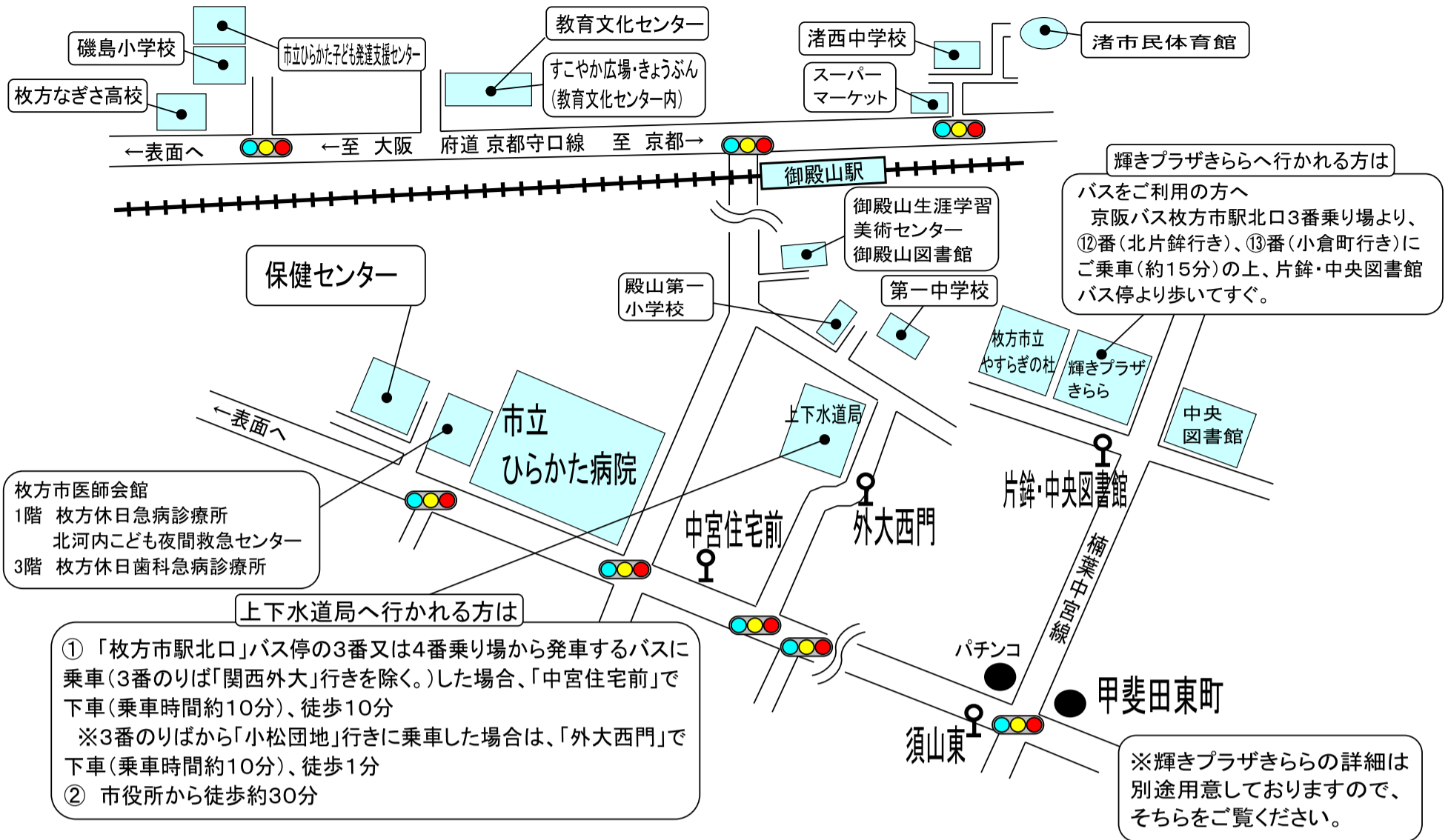
東田宮1

国道1号

山之上北町

←至 大阪

至 京都→



輝きプラザきららへ行かれる方は
 バスをご利用の方へ
 京阪バス枚方市駅北口3番乗り場より、
 ⑫番(北片鉾行き)、⑬番(小倉町行き)に
 ご乗車(約15分)の上、片鉾・中央図書館
 バス停より歩いてすぐ。

枚方市医師会館
 1階 枚方休日急病診療所
 北河内こども夜間救急センター
 3階 枚方休日歯科急病診療所

上下水道局へ行かれる方は
 ① 「枚方市駅北口」バス停の3番又は4番乗り場から発車するバスに
 乗車(3番のりば「関西外大」行きを除く。)した場合、「中宮住宅前」で
 下車(乗車時間約10分)、徒歩10分
 ※3番のりばから「小松団地」行きに乗車した場合は、「外大西門」で
 下車(乗車時間約10分)、徒歩1分
 ② 市役所から徒歩約30分

※輝きプラザきららの詳細は
 別途用意しておりますので、
 そちらをご覧ください。

へんしゅうはっこう れい わ ねん がつ
編集発行 令和5年11月

ひらかたし やくしよ かんこう ぶ かんこうこうりゅう か
枚方市役所 観光にぎわい部 観光交流課

TEL:072-841-1357

FAX:072-841-1278